

岡山県STEAM教育推進プロジェクト (岡山県STEAM教育WEBプラットフォーム) に係る業務委託仕様書

本仕様書は岡山県（以下「県」という。）が実施する「岡山県STEAM教育推進プロジェクト（岡山県STEAM教育WEBプラットフォーム）」における業務を規定するものである。

1 業務の名称

岡山県STEAM教育WEBプラットフォーム構築および運用保守委託業務

2 業務の目的

岡山県内の高等学校等におけるSTEAM教育の本格実装を支援するため、既存の「次世代おかやま夢育ネットワーク」および「PBLガイドブック（高校版）WEBサイト」を統合・発展させた、次世代型のWEBプラットフォームを構築する。

本サイトは、「夢育」やPBLの既存資産を統合し、教材リソース、外部協力者情報、先進事例等を一元化したウェブサイトを整備することで、教員、生徒、企業等の各ユーザーが必要な情報（Action）に最短距離で到達し、心地よく相互につながる環境となることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

（※次年度以降の運用保守については別途協議）

4 経費の上限

3,473,000円（うち消費税及び地方消費税の額を含む。）

5 委託業務の内容

受託者は、県と密に連携し、以下の業務を遂行すること。

(1) WEBプラットフォームの設計・構築

以下の「4つの入り口（クイックメニュー）」を軸としたサイト構造（IA）を設計し、構築すること。

① 見つける

- ・「夢育」の定義、STEAM教育の在り方、育てたい資質・能力の解説やPBLの基本的なプロセス解説等の静的コンテンツを掲載し、単純フォーマットを用いた投稿によるページ増加を想定している。
- ・「学校別Action実践アーカイブ」として キーワード（教科、地域、AI、及び「STEAMの5要素」等）から多角的に絞り込み・横断検索ができるデータベースシステムを構築していること。
- ・STEAM教育紹介動画等の動画の埋め込みができること。

② 使う

- ・PBLガイドブックのステップ別指導法や生成AI利活用マニュアル、データサ

イエンス導入ガイド等を掲載しダウンロード提供ができること。

③ つなぐ

- ・ 出前授業の募集情報の掲載、岡山県内の協力企業、大学、地域の専門家、NPO など、生徒が学校の枠を超えて社会とダイレクトにつながる情報を掲載する。

④ Action

- ・ コンテスト、地域プロジェクト、(学校の枠を超えた)共同研究、共同探究の依頼、企業のワークショップの情報の紹介を行う。

(2) ユーザーナビゲーション機能(チャットボット・AI活用等)の導入検討

- ・ 利便性向上や探究活動サポート(「テーマが決まらない」「おすすめの企業を知りたい」等の解決)を目的とした、簡易的なチャットボット(シナリオ・ボタン選択式等)から、生成AI(自然言語による対話・RAG技術等)を活用した高度なナビゲーション機能まで、予算規模に応じた幅広いシステム提案および個別見積もりを求めること。また、当該提案(費用感)については、上記4の「経費の上限」を超えた内容でも可とする。なお、本項目に関する提案の有無は、主たる評価に直接影響しないものとする。
- ・ 提案にあたっては、以下の2パターンのいずれか一方、あるいは両方を提案することができる。提案内容に応じ、費用感と実現方法を提示すること。
 - 【パターンA(初期実装案)】:令和8年12月の本公開時点で、上記ナビゲーション機能(チャットボット等含む)を初期構築費用に含めて実装するプラン。
 - 【パターンB(将来拡張案)】:初期構築コストを最小限に抑えるため初期実装は見送り、次年度以降に上記機能(チャットボットや外部AI等)をスムーズに組み込めるよう、システム設計上の拡張性や画面上のバナー枠等の導線確保のみを初期開発で行うプラン。
- ・ 岡山県が提供する「STEAM教育パンフレット」「PBLガイドブック」「実践事例集」等を活用した学習・検索連携を行う場合、その実装難易度やランニングコスト(AI利用料等)についても仕様・条件を明記して提案すること。

(3) 既存のサイトからのコンテンツ統合および発展

- ・ 既存の以下の2サイトから、必要な記事、画像、動画データ等を抽出し、新プラットフォームへ適切に移行・整理すること。
 - ① 次世代おかやま「夢育」ネットワークサイト
 - ② 岡山県PBLガイドブック・ポータルサイト
- ・ 既存コンテンツをただ移行・整理するだけでなく、「新プラットフォームにおいて、どのように情報を配置・見せ方を変えれば、よりユーザー体験やエンゲージメントが向上するか」についての具体的な提案を行うこと。
- ・ 上記提案に基づき、新プラットフォームの魅力を高めるために必要となる新規の構成案、デザイン素材、あるいは補足資料等の制作を行うこと。
- ・ 既存2サイトの全記事・データの調査(棚卸し)および、新サイトへの移行対象の選定・優先順位付けのプランニング自体を受託業務に含めること。
- ・ 本事業の予算上限(3,473,000円)の枠内で対応可能な「現実的なデータ移行件数(例:重要記事〇〇件、過去事例〇〇件まで等)」を、受託者のこれまでの実績に

基づき、最適な移行プランとして企画提案書内で提示すること。

(4) システム・運用保守要件

本プラットフォームのシステム構築および運用保守にあたっては、以下の要件を満たすこと。

① システム仕様・機能要件

- ・マルチデバイス対応：レスポンスデザインによるスマートフォン・タブレット・PCへの最適化。
- ・アクセシビリティ：JIS X 8341-3:2016 適合レベル AA 準拠。
- ・CMS（投稿管理）：専門知識のない職員が容易に更新可能なシステムの導入。

② サーバー・インフラおよびデータ管理要件

- ・本プラットフォームは、県が指定するサーバー（インフラ）環境上に構築すること。
- ・ドメインは、県が保有・指定するサブドメインを使用すること。
- ・チャットボット等の生成AIを活用した対話型機能を実装する場合は、外部サービスの利用を認める。ただし、以下の条件を満たすことを提案の前提とする。
 1. ISMAP登録済みサービスであること。
 2. 入力データがAIの再学習に利用されない設定が可能であること。
 3. ユーザーの入力やAIの応答等のデータは、処理後に県の指定するサーバーに記録・保存し、外部サービス上にはデータを保持しないアーキテクチャとすること。

③ 運用保守・セキュリティ対応

- ・公開前の入念な動作検証、および公開後のバグ修正・テクニカルサポートを迅速に行うこと。
- ・本プラットフォーム、CMS、および使用プラグイン等に脆弱性が発見された場合、受託者は直ちに県へ報告し、迅速に修正パッチの適用やセキュリティ対策を講じること。
- ・アクセス・操作・エラー等のログを自動収集し、不正アクセスや異常を検知・通知する機能を構築すること。
- ・ログは改ざん防止策を講じた上で、1年間安全に保管し、検索可能とすること。
- ・セキュリティインシデント発生時の対応（重大なセキュリティインシデントが発生、またはその疑いがある場合は、直ちに県へ報告し、原因究明及び被害拡大防止の初動措置を講じること。）
- ・ID・パスワード、IP制限等のアクセス制限（本システムの管理者画面等、県の指定するもの以外がアクセスできないよう、アクセス制御機能を実装すること。）

(5) その他

- ・令和8年12月下旬から一般公開できる状態にすること。

6 成果物

- ・プラットフォーム一式（インターネット上で閲覧可能な状態）
- ・管理者用マニュアル（CMS操作・AI管理方法等）

- ・実績報告書（サイト構成図、アクセス解析結果、保守管理記録等）

7 実施体制

- ・受託者は、本業務を円滑に遂行するため、教育分野のWEBサイト構築実績があり、生成AI等の先端技術の実装に精通したスタッフを配置し、事業の円滑な実施のために、事業内容を総合的に判断でき、かつ、作業進行を適切に処理できる責任者を置くこと。

8 成果物に関する権利の扱い

- (1) 成果物に係る一切の権利（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）（特許権及び実用新案権（特許又は実用新案を受ける権利を含む。）を除く。）は、県に帰属する。
- (2) 受託者は、案件の遂行前から受託者が保有する著作権、特許権等その他の知的財産権（以下「知的財産権」という。）を成果物に適用した場合には、県に対し、案件を遂行するために必要な範囲内で、成果物及び当該知的財産権を追加費用なく利用することを許諾するものとする。
- (3) 成果物は、県が自由に二次使用できるものとし、成果物の二次使用に対し県にいかなる制限も課さないこと。
- (4) 業務を実施するに当たり、第三者が権利を保有する素材（タレント等の著名人、キャラクター、音楽等）の活用も可とする。その際には、受託者において、権利保有者との交渉、契約締結、契約料の支払い、出演料、利用料、スケジュール調整、交通手段の確保等、その他付随する業務全般を実施すること。
- (5) 成果物納入までにかかる一切の費用は、委託料に含まれるものとする。
- (6) 受託者は、成果物については、著作者人格権を行使しないものとする。

9 注意事項

- (1) 業務の実施に伴い、適用を受ける法令、規定、基準、指針等については、これを遵守し、遺漏のないようにすること。
- (2) 業務内容に係る情報は、県の許可なく本受託業務以外で使用、複製、譲渡してはならない。
- (3) 受託者は、業務の実施に当たって、データの漏えい、データの滅失、事故等の予防に十分留意し、業務の信頼性、安全性の確保に努めるなど、セキュリティには万全の配慮をすること。また、本県セキュリティポリシーを遵守すること。
- (4) 本仕様書は、業務の実施内容について示すものであるが、受託者は、業務の性質上当然実施しなければならないもの、また、この仕様書に記載のない事項であっても、本業務を遂行するため必要な事項は全て実施するとともに、従事者に周知徹底し、業務遂行にあたらなければならない。
- (5) 本業務の再委託を禁止する。ただし、県の承認を得て本業務の一部を委託する場合を除く。
- (6) 成果物の納品日から1年以内に、動作確認の時点では判明できなかった成果物の契約不適合が発見された場合には、受託者は、自らの費用と責任において修正するものとする。

(7) 業務終了後のデータについては県に返却すること。

10 特記事項

- (1) 本業務の実施に当たり、この仕様書に記載のない事項については、県と受託者双方で別途協議するものとする。
- (2) 業務内容の詳細については、県と協議して進行すること。
- (3) 業務内容について疑義があるときは、県と協議し指示を受けること。